

申請後、次に掲げる事項に変更があった場合には、直ちに必要な書類を添えて、競争入札参加資格者の変更届を提出してください。

変更事項	添付書類
商号又は名称 (法人)	・商業登記簿謄本又はそれに類するもの(変更日が確認できるもの)の写し ・(代理人を置いている場合) 委任状
商号又は名称 (個人)	・許可(登録)行政庁に提出した変更届(受領印のあるもの)の写し ・(許可(登録)を有していない者は不要) 変更届のみ
本店・主たる営業所の所在地 (法人)	・商業登記簿謄本又はそれに類するもの(変更日が確認できるもの)の写し ・許可(登録)行政庁に提出した変更届(受領印のあるもの)の写し(許可(登録)を有していない者は不要。) ・(代理人を置いている場合)委任状
本店・主たる営業所の所在地 (個人)	・住民票(変更日が確認できるもの)の写し ・許可(登録)行政庁に提出した変更届(受領印のあるもの)の写し(許可(登録)を有していない者は不要。)
代表者(法人)	・商業登記簿謄本又はそれに類するもの(変更日が確認できるもの)の写し ・(代理人を置いている場合は)委任状
代表者の改名 (法人)	
事業主の改名 (個人)	・住民票(変更日が確認できるもの)の写し
本店・主たる営業所の電話番号・ファクシミリ番号	・変更届のみ
代理人	・委任状
代理人の改名	・住民票(変更日が確認できるもの)の写し
代理人の役職名	・委任状
代理人を置く営業所の所在地	・委任状
代理人を置く営業所の電話番号・ファクシミリ番号	・変更届のみ

ア 書類は、A4サイズに縮小複写又は拡大複写するか、A4の紙にそのまま複写して作成してください。

イ 必要がある場合には、上記以外の書類の提出を求める場合があります。

ウ 資本金の変更、許可(登録)の更新は、届出の必要はありません。

エ 提出部数は1部です。

オ 変更届は郵送でも受け付けます。控えを希望する場合は、返信先を明記して所定の切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。